

■平成28年度 第2回 大阪府環境審議会野生生物会での意見と対応(H28.12.9)

No.	大項目	頁	行	意見の概要	回答	修正対応
1	第五 特定猟具使用禁止区域 に関する事項	概要	—	47箇所を更新というところが分かりにくい。 47/75箇所という記載にしたほうが分かりやすいのでは？ 現状でもよいが、そうすればなお良いと考える。	ご指摘のとおり、修正しました。 併せて、第二 鳥獣保護区に関する事項についても10/18箇所と修正しました。	○
2	基本理念	1	1~	3行目 人と野生鳥獣の関係で適切という言葉が分かりづらい。 例えば、「調和的」「適応的」等。	基本理念は、国が定めた「基本指針」の基本的な考え方に即して記載しています。 基本的な考え方に、「人と鳥獣の適切な関係を構築し」と記載があるため、この部分 については従来通りの記載とさせていただきます。 後述の「生物多様性の保全を基本として」については、「基本指針」に即して「生物 の多様性を維持することを基本として」と修正しました。	○
3	第二 鳥獣保護区、特別保護 地区等に関する事項	1	31~	「地域における生物多様性の確保に資するものとする。」について シカによる食害で、生物多様性(生態系)の確保が著しく脅かされる場 合には、有害鳥獣捕獲の対象になるのか。	生態系被害も鳥獣の管理を目的とする場合となり、有害鳥獣捕獲の対象になりま す。 P10 14行目~ (2)鳥獣による生活環境、農林水産業又は生態系に係る被害の防止を目的とする 旨記載されており、従来より捕獲は可能。	
4	第四 鳥獣の捕獲等の許可に に関する事項	10	20~	ドバトは予察表リストの一番最後にすべき。	予察表の順番については、特に定めはないため、リストの一番最後に移動しまし た。 またドバト ⇒ カワラバト(ドバト)と修正しました。	○
5	第六 第二種特定鳥獣管理計 画の作成に関する事項	20	10~	管理の目標の項目削除について 削除することはよいが、方針の部分等で簡単に触れておく必要がある のではないかと。	管理計画の作成について、方針に「目標を設定したうえで」と追記しました。	○
6	第六 第二種特定鳥獣管理計 画の作成に関する事項	20	5~	「人間活動とシカ及びイノシシとの軋轢を軽減し~」の部分は、 「軋轢」ではなく、「調和的な関係を図る」又は「共存を図る」等が分かり やすいのでは。	国が定めた「基本指針」に即し、方針を修正しました。 (軋轢 ⇒ あつれき) ※漢字からひらがなに修正しました。	○